

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市障害者就労支援センター	
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会	
3 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和5年度:640人(前年度比:110.5%) 令和4年度:579人(前年度比:109.9%) 令和3年度:527人(前年度比:85.0%)	《相談対応述べ件数》 令和5年度:11,715件(前年度比:105.3%) 令和4年度:11,121件(前年度比:75.7%) 令和3年度:14,683件(前年度比:107.6%)
	《事業》 ・障害のある方の就労に関して、障害のある方やその家族、企業及び支援機関等に対する総合相談窓口の設置 ・障害のある方の就労に関する市民や企業等に対しての啓発活動や、企業の障害者雇用環境調整支援 等	
5 収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 59,600千円 (59,600千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円)	( )は前年度決算額
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 窓口アンケートを実施し(令和5年4月1日～令和6年3月31日実施。回答数109件)、職員の接遇など6項目について5段階評価で集計。全項目654件中、「大変満足」と「満足」を合わせて582件(89.0%)という評価を得た。	

## 二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	施設運営上の基本方針や事業概要等は所内で公開され、周知が図られている。また、施設目的を達成するため、関係機関との連携を図り、相談支援、職場定着支援、企業開拓及び情報提供等が適切に実施されている。なお、相談支援の際には、相談者からの依頼に応じて手話通訳者の配置や筆談に対応できる体制を整備しているなど情報保障の観点も適切に取り入れている。	30/30
II 施設の運営管理体制	毎朝のミーティングや週1回の職員会議において、事業の進捗状況やスケジュールの共有・意見交換等を通図り、職員が働き続けやすい職場環境づくりを積極的に進めている。また、開館実績、指定管理料の執行状況、災害発生時の対応体制等についても適切に管理運営されている。その他、個人情報保護に関する取組みについて、職員会議のみではなく法人内の研修を実施し守秘義務等の周知徹底に取り組んでいる。	24/24
III 施設・設備の維持管理	掲示物の管理も含めて室内は整理されており、利用者が快適に利用できるよう、環境づくりについて職員会議で共有されるなど、積極的に取り組まれている。また、設備、備品についても適切に維持管理されているほか、仙台市環境行動計画に基づいて、省エネやグリーン購入など、環境に配慮した取り組みも適切になされている。	16/16
IV サービスの質の向上	施設のサービス水準を確保し、職員が統一した対応ができるように、相談受付対応マニュアルや企業への説明マニュアルを作成している。また、法人ではセンター職員を含む全体研修や職員相互交流研修等を実施しているほか、所内では毎週の職員会議後に、職員研修を企画している。さらに、センターの支援内容や企業の障害者雇用事例等を掲載した広報誌を年4回発行し、関係機関や企業に配布することでセンターの利用促進を図るとともに、利用者アンケートの通年実施や、毎年12月の来所者アンケートを実施、利用者の満足度を把握し、利用者の意見等を運営に反映するような取組を行っている。	28/28
V 施設固有の基準	各障害者のニーズに応じた相談支援や、就労移行支援事業所等への支援ノウハウ向上のための支援、障害者や支援機関と企業とを結ぶ各種機会の創出、就労した障害者の職場定着に関する支援等、各種の取り組みについて前向きかつ適切に行われている。また、障害者雇用促進セミナーの参加企業にはその後のフォローも積極的に行い、障害のある方の採用に結び付けているとともに、法定雇用率未達成企業等に対しては、ハローワークと連携して企業の雇用ニーズを把握しながら、業務の掘り起こし支援を行うなどの支援を通して、本市における法定雇用率の底上げに寄与する取り組みを行っている。	17/17

### 三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）による自己評価》
<p>指定管理に伴う設備・備品及び庁舎設備は、維持管理を適切に遂行した結果、損傷・不具合はありませんでした。施設利用者からの意見・要望は、アンケート回収箱を複数設置するとともに、施設説明会時にアンケート記入を依頼するなどして、利用者が意見を出しやすい環境を整えたことで、令和4年度より26%多い109件の回答を得ました。頂いたアンケートには職員の接遇マナーへの好意的な意見が多数寄せられました。</p> <p>就労支援事業では総合相談窓口として総数11,715件の相談支援を行いました。障害者に対しては640人延べ4,321件の相談支援を行い、28人の一般就労を実現しました。さらに就労している障害者67人に対して延べ260件の職場訪問による定着支援を行い、安定した就労の継続を支援しました。</p> <p>企業に対しては223社延べ3,154件の相談対応等を行いました。また、企業の理解を啓発するために個々の企業にアプローチするとともに、企業経営者や従業員を対象に「企業内の障害理解を深める勉強会」を7回、障害者雇用の経験がない企業を対象に「障害者を雇用している先輩企業との交流会」を5回、それぞれ実施したほか、「仙台市障害者雇用促進セミナー」の開催に協力し、障害者雇用に対する関心を高める働きかけを行いました。</p> <p>就労支援機関に対しては就労移行支援事業所等の機能発揮を支援する取り組みとして、「就労移行支援事業所等連絡会議」を3回開催するとともに、各回のファシリテーターによる実施内容の検討と振り返りを行うワーキンググループを4回実施し、就労支援に活用できる情報や知見、技能、経験等を共有しました。また、就労支援機関と企業のつながりを推進するために、センターが開拓した企業の求人情報を周知し、36社40回延べ145人の企業見学、23社35回延べ64人の企業実習をコーディネートしました。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>管理運営について、全体として適切・良好に行われていた。就労支援については、相談総件数が令和4年度の11,121件から11,715件に増加した。また、当該センターの支援を受けて一般就労した者のうち、令和5年度に離職した者の数は0人となる等、就労定着率は依然として高い水準を保っている。よって、一人ひとりの相談者に対し、適切なジョブマッチングや定着支援等が行われているものと窺える。</p> <p>また、障害者雇用促進セミナーや企業における障害理解勉強会の開催等を通して障害者雇用の担い手確保のための取組を推進するとともに、センターが開拓した企業の求人情報を就労移行支援事業所等に展開し、企業の見学・実習のコーディネートを行う等、企業と就労支援機関との繋がりを推進する取組を行っている。</p> <p>その他、アンケート調査を実施し寄せられた意見を職員間で共有していることや、利用者の相談に適切に対応できるよう、応対や接遇に関する研修を実施しているとともに、面談室は入口からは見えにくいレイアウトとした相談者が安心して相談できることへの配慮、観葉植物の設置や音楽を流す等、利用者がリラックスして相談できる雰囲気作りに励んでおり、当該センターを快く利用し、サービスの質の向上への取組も実施されている。</p>	S

### 四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局障害福祉部障害企画課